# 6. 新規認定申請を行う(計画認定申請書の作成・提出)

新規認定申請を行いたい場合、後述の作業を進めてください。

# 6.1. 新規認定申請の開始

○「HOME」画面を表示してください(5.3 参照)。



○「計画管理」をクリックし、「計画一覧」画面を表示してください。



○「計画の新規登録」をクリックしてください。

# 6.2. 計画情報の入力

# 6.2.1. 計画認定項目 事業を行う者/添付書類

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。



# 留意点

#### ■住宅の所在地

居住サポート住宅として登録したい住宅の所在地(都道府県、市区町村)を選択してください。

- ※ この項目は、後に変更することができませんのでご注意ください。
- ■専用賃貸住宅の戸数

専用賃貸住宅の戸数を入力してください。



# ■賃貸人

賃貸人の情報を入力・選択してください。

「役員」項目の情報は、賃貸人が法人である場合に入力してください。また、「行の追加」をクリックして、 1行に対して役員一人ずつの情報を入力・追加作成してください。複数の役員がいる場合は、複数の行 の作成が必要です。(法人登記簿に含まれない執行役員まで含めて入力してください。)ただし、宅地 建物取引業、賃貸住宅管理業、住宅宿泊管理業のいずれかに該当する法人は、免許・登録番号等を入 力すれば、「役員」項目を入力する必要はありません。

- ※「法人名」、「個人/法人代表者」、「住所」、及び「役員」項目の入力情報は誓約書(6.6 参照)の別添に表記される情報になります。
- ※ 役員情報を入力した行は、最右欄にある「O」ボタンをクリックすることにより削除可能です。

- ※ 2者以上の賃貸人での連名申請を行う場合、ここでは1者のみ入力してください。2番目以降の賃貸人は6.5連名賃貸人の入力を参照ください。
- ※「賃貸人」情報に対して、4 において登録されたアカウント登録の内容を反映させることができます。 「アカウント登録情報から賃貸人に転記する」ボタンを押してください。

# ⑤ アカウント登録情報から賃貸人に転記する

※「賃貸人」情報に対して、過去に入力された別の計画の賃貸人の入力情報を反映させることができます。当該計画を指定し、「転記」ボタンを押してください。

過去の入力情報から転記:	~	① 転記
--------------	---	------

法人・個人の別	法人	個人			
名称 漢字 必須	国土 太郎				
	※50文字以内				
名称 ふりがな	こくど たろう				
	**50文字以内  こくど たろう **150文字以内  1991/01/01 **** **入力形式: YYYY/MM/DD  男性 女性  0001234 ***半角数字7桁				
生年月日	1991/01/01				
	※入力形式:YYYY/I	MM/DD			
性別	男性	女性			
住託 郵便来品	0001234				
住所 郵便番号	※半角数字7桁				
住所 都道府県	Ŧ.	•			
住所 市区町村 必然	1	~			
住所 町名以下 必	〇〇町1-2-3				
四州 河石以下 202	※半角数字7桁  (A)				
電話番号	01-2345-678	39			
HEINING 'J		12~13文字以内			
業者登錄 登錄種別		①宅地建物取引業	②賃貸住宅管理第	③住宅宿泊管理業	
来有豆球豆球性別		定事業者 ⑤障器	福祉サービス指定事業者		
業者登錄 免許行政庁等		~			
業者登錄 免許·登録番号	A12345				
THE POPULATION OF	※登録種別が①②=	数字6桁、③英字1文字+半角	角数字5桁、④数字2桁+数字	or英大文字1桁+数字7桁、⑤=数字1	0桁
	入力する場合は、「	行の追加」をクリックして	、行を追加してください。		
<b>犯</b> 吕	氏名(漢字)	氏名(ふりがな)	役職	生年月日 性別	
役員	※50文字以内	※150文字以内	<b>1又明</b> ※20文字以内	*YYYY/MM/DD	※150文字以内
	① 行の追加				

#### ■賃貸人の法定代理人

賃貸人が個人かつ未成年である場合に、入力項目が表示されますので入力してください。

「役員」項目の情報は、法定代理人が法人である場合に入力してください。また、「行の追加」」をクリックして、1 行に対して役員一人ずつの情報を入力・追加作成してください。複数の役員がいる場合は、複数の行の作成が必要です。(法人登記簿に含まれない執行役員まで含めて入力してください。)ただし、宅地建物取引業、賃貸住宅管理業、住宅宿泊管理業のいずれかに該当する法人は、免許・登録番号等を入力すれば、「役員」項目を入力する必要はありません。

- ※ 「法人名」、「個人/法人代表者」、「住所」、及び「役員」項目の入力情報は誓約書(6.6 参照)の別添 に表記される情報になります。
- ※ 役員情報を入力した行は、最右欄にある「〇」をクリックすることにより削除可能です。



#### ■援助実施者

賃貸人以外に援助実施者がいる場合、情報を入力・選択してください。

「役員」項目の情報は、賃貸人が法人である場合に入力してください。また、「行の追加」」をクリックして、1 行に対して役員一人ずつの情報を入力・追加作成してください。複数の役員がいる場合は、複数の行の作成が必要です。(法人登記簿に含まれない執行役員まで含めて入力してください。)ただし、宅地建物取引業、賃貸住宅管理業、住宅宿泊管理業のいずれかに該当する法人は、免許・登録番号等を入力すれば、「役員」項目を入力する必要はありません。

※ 「法人名」、「個人/法人代表者」、「住所」、及び「役員」項目の入力情報は誓約書(6.6 参照)の別添 に表記される情報になります。 ※ 役員情報を入力した行は、最右欄にある「O」ボタンをクリックすることにより削除可能です。



#### 留意点

#### ■援助実施者の法定代理人

援助実施者が個人かつ未成年である場合に、入力項目が表示されますので入力してください。「役員」項目の情報は、法定代理人が法人である場合に入力してください。また、「行の追加」」をクリックして、1 行に対して役員一人ずつの情報を入力・追加作成してください。複数の役員がいる場合は、複数の行の作成が必要です。(法人登記簿に含まれない執行役員まで含めて入力してください。)ただし、宅地建物取引業、賃貸住宅管理業、住宅宿泊管理業のいずれかに該当する法人は、免許・登録番号等を入力すれば、「役員」項目を入力する必要はありません。

- ※ 「法人名」、「個人/法人代表者」、「住所」、及び「役員」項目の入力情報は誓約書(6.6 参照)の別添に表記される情報になります。
- ※ 役員情報を入力した行は、最右欄にある「⊖」をクリックすることにより削除可能です。

	1	【登録済データ】(なし)					
書類1 <b>必</b> 須	必須	← ここにファイルをドロップ またはクリックしてファイルを選択					
	7	書類種別:居住安定援助の内容の概要図					



# ■添付書類/その他 地方公共団体の指定書類

必要に応じてファイルと書類種別を登録してください。

- ※ 登録するファイルのサイズは 3MB をこえないようにしてください。 ファイルの種類は、PDF、JPEG、PNG、GIF 形式のものに限ります。 (JPEG 形式の拡張子は一般的に利用される「jpeg」もしくは「jpg」を対象としており、「jpe」「jfif」「jfi」「jif」は利用ができません。Windows10+Chrome、Firefox の環境でネットから画像を保存するなどすると拡張子が「jfif」に変換されてしまう場合ありますのでご注意ください。)
- ※ ドラッグ&ドロップによりファイルの登録が可能です。
- ※ 保存には時間を要しますので仮保存(内容の確認)ボタンをクリック後は操作を止めて画面が確認 画面に切り替わるのをお待ちください。

- ※ 登録したファイルを削除する場合は、ファイルのアイコンにマウスを乗せると表示される「×」ボタンをクリックしてください。この後に、「仮保存」されると削除されます。
- 入力後、「入力内容を確認」をクリックしてください。
- 入力した内容で問題が無ければ、「仮保存」をクリックしてください。もし、再修正を行う必要がある場合、「入力画面に戻る」をクリックしてください。再入力が可能です。

#### 6.2.2.計画 新規·変更認定申請—目次(新規作成時)



仮保存を行うと、こちらの画面に以下の情報が表示されます。

#### 基本情報

● 計画 ID

本システムにより自動発行される計画識別用のコードが表示されます。

● 申請先

計画の申請先が表示されます。

● 認定日/認定番号

本システムにおいて登録された認定日と認定番号が表示されます。 新規認定申請の場合は(未登録)と表示されます。

※「申請書ダウンロード」をクリックすると、仮保存された認定情報が計画認定申請書様式または変更申請書様式で出力可能です。

#### 本申請に関するコメント履歴

計画の承認までの間、認定主体とやり取りをしたコメント履歴が確認できます。

#### 計画情報

● 入力フォーム

本システムにより区分されている入力フォーム名が表示されます。フォーム名の前に「必須」アイコンが表示されているフォームは必ず入力が必要です。

● 状態

当該入力フォームへの入力・仮保存が完了しているかどうか表示されます。

#### 誓約書提出に関する同意

- 同意文の頭にある□を選択した場合、本認定申請と共に誓約書(6.6 参照)が提出されます。
- 〇「[認定] 援助の内容・対価」、及び、「[認定] 入居者範囲」、「[独自] 基本情報」をクリックしてください。
  - ※ セーフティネット登録住宅の登録を行っている場合、入居者範囲は、「SN 住宅情報から転記」をクリックし、SN 住宅情報を転記することができます。(6.2.4 参照)

#### 6.2.3.計画認定項目 援助の内容・対価

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。



# 留意点

#### ■基本的な援助の対価設定

選択肢により、以下のように入力してください。

#### ・「対価合計月額のみ設定」を選択したとき

「要援助者に対する安否確認・見守り・福祉サービスへのつなぎの提供の対価合計月額(設定している場合)」に入力してください。

「要援助者に対する安否確認」「要援助者に対する見守り」「要援助者に対する福祉サービスへのつなぎ」 の対価を個別に入力はできません。

#### ・「対価個別のみ設定」を選択したとき

「要援助者に対する安否確認」「要援助者に対する見守り」「要援助者に対する福祉サービスへのつなぎ」 の対価を個別に入力してください。

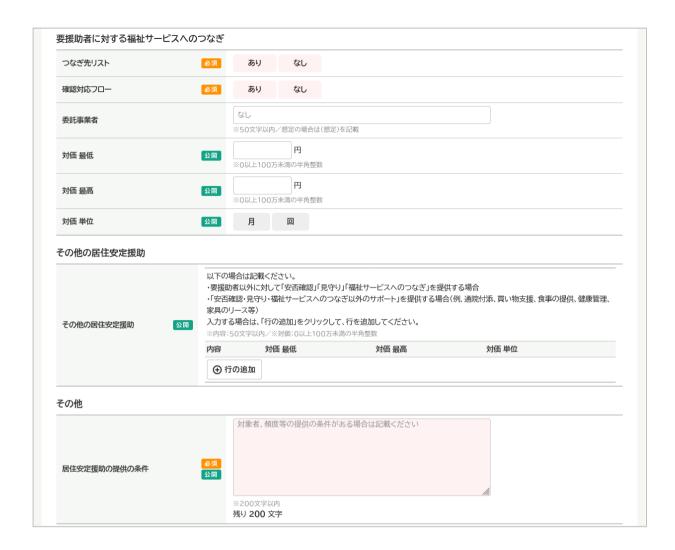
「要援助者に対する安否確認・見守り・福祉サービスへのつなぎの提供の対価合計月額(設定している場合)」に入力はできません。

#### ・「両方を設定」を選択したとき

「要援助者に対する安否確認・見守り・福祉サービスへのつなぎの提供の対価合計月額(設定している場合)」および「要援助者に対する安否確認」「要援助者に対する見守り」「要援助者に対する福祉サービスへのつなぎ」の対価すべてに入力してください。

#### ■要援助者に対する安否確認、要援助者に対する見守りの方法

複数選択が可能です。その他を選択したときは、「方法その他詳細」欄に、詳細を記入してください。



# ■その他の居住安定援助

その他の居住安定援助がある場合に入力してください。「行の追加」」をクリックして、1 行に対して 1 つの情報を入力してください。複数ある場合、複数の行の作成が必要です。

- ※ 入力した行は、当該行の最右欄にある「○」をクリックすることにより削除可能です。
- 入力後、「入力内容を確認」をクリックしてください。
- 入力した内容で問題が無ければ、「仮保存」をクリックしてください。もし、再修正を行う必要がある場合、「入力画面に戻る」をクリックしてください。再入力が可能です。

# 6.2.4.計画認定項目 入居者範囲(はじめから入力をする)

「計画 新規・変更認定申請―目次」画面で計画情報の入力フォーム「[認定] 入居者範囲」をクリックするとはじめから入力ができます。(6.2.3 参照)

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。









#### ■全般について

各住宅確保要配慮者について「対象とするか」「範囲・条件等」を選択・入力してください。

- ※ 1 つ以上の住宅確保要配慮者は、必ず「対象とする」にしてください。
- ※ 供給促進計画において定める者は、都道府県及び市町村が作成する「都道府県賃貸住宅供給促進計画」、及び「市町村賃貸住宅供給促進計画」において定められる住宅確保要配慮者が自動的に表示されます。
- ※ ページ上部の『すべて「対象とする」にする』『すべて「対象としない」にする』のボタンをクリックする ことで、一括で登録することが可能です。
- 入力後、「入力内容を確認」をクリックしてください。
- 入力した内容で問題が無ければ、「仮保存」をクリックしてください。もし、再修正を行う必要がある場合、「入力画面に戻る」をクリックしてください。再入力が可能です。

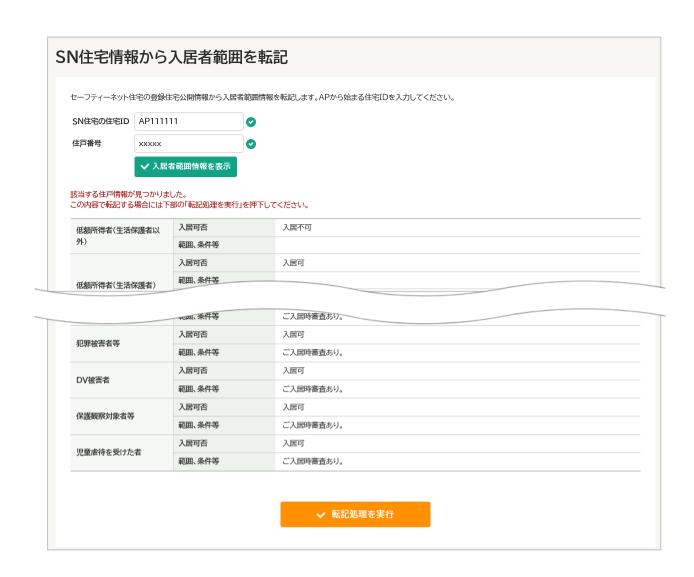
#### 6.2.5.計画認定項目 入居者範囲(SN 住宅情報から転記する)

「計画 新規・変更認定申請―目次」画面で計画情報の備考「SN 住宅情報から転記」をクリックすると SN 住宅情報の入居者範囲を転記できます。(6.2.3 参照)

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。



○ 入力後、「入居者範囲情報を表示」をクリックしてください。



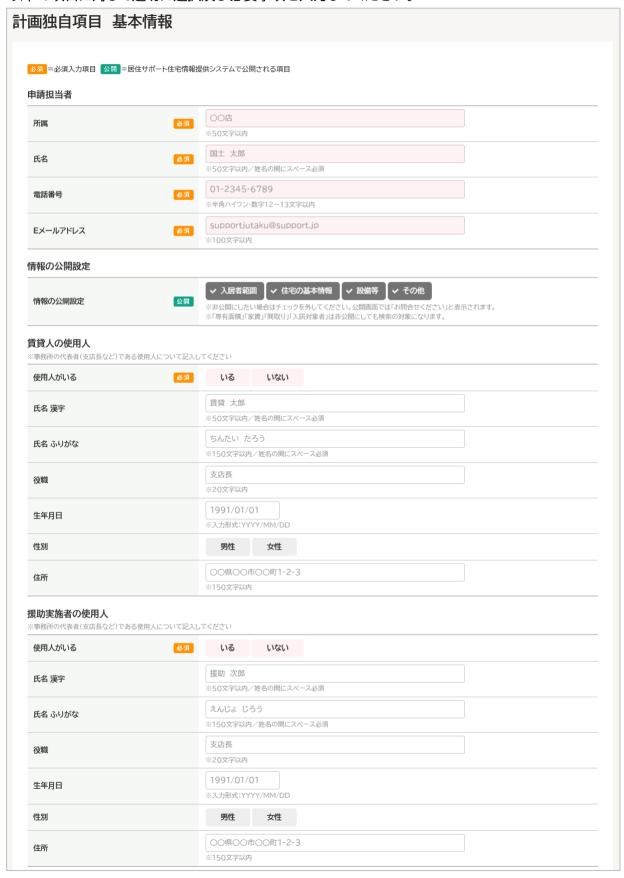
○ 該当する住戸情報がある場合は、その住戸の入居者範囲が表示されます。内容を確認して、「転記処理 を実行」をクリックしてください。

確認ウィンドウが表示されますので「OK」をクリックすると転記が完了します。

※ SN 住宅情報に登録されていない項目が一部ありますので、前項のはじめから入力する時の手順に従って、不足している情報を入力してください。

## 6.2.6.計画独自項目 基本情報

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。



#### ■申請担当者

認定窓口から申請担当者への連絡用のメールアドレスを入力してください。情報提供システムホームページ上では公開されません。

### ■情報の公開設定

情報提供システムホームページで非公開にしたい情報はチェックを外してください。

- ※ チェックを外すと該当する項目は「お問い合わせください」と表示されます。
- ※「専有面積」「家賃」「間取り」「入居対象者」は非公開に設定しても、情報提供システムホームページ 上で、検索の対象になります。

#### ■賃貸人の使用人/援助実施者の使用人

使用人がいる場合に、入力してください。

- ※ 使用人の入力情報は誓約書(6.6 参照)の別添に表記される情報になります。
- 入力後、「入力内容を確認」をクリックしてください。
- 入力した内容で問題が無ければ、「仮保存」をクリックしてください。もし、再修正を行う必要がある場合、「入力画面に戻る」をクリックしてください。再入力が可能です。
- ○「計画 新規・変更認定申請─目次」画面を表示してください。

# 6.3. 住棟情報の入力

# 6.3.1. 計画 新規・変更認定申請―目次 (計画情報の仮保存後)



○ 「住棟を新規追加(はじめから入力)」または「住宅を追加(SN 住宅情報を転記)」をクリックしてください。

# 6.3.2. 住棟認定項目 基本情報(はじめから入力をする)

「計画 新規・変更認定申請―目次」画面で住棟情報の「住棟を追加(はじめから入力)」をクリックするとはじめから入力ができます。(6.3.1 参照)

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。



造·設備 										
構造	必須	木	軽量鉄骨	鉄筋コンクリート	鉄骨鉄筋コン	クリート				
11742	(公開)	プレキー	ァストコンクリート	鉄筋ブロック	重量鉄骨	その他				
階数	公開	地上	✔ 階建							
耐震工事完了予定時期	公開		 可能だが公開されるの!	よ年月まで/日が不明な場合 特別な事情がある場合に記						
		【登録済データ	7](なし)							
耐震性を有することを確認できる書類		← ここにファイルをドロップ またはクリックしてファイルを選択								
		 ※10MB以下	PDF·JPEG·PNG·	 GIF形式のみ						
居に関する問い合わせ先										
法人・個人の別	必須	法人	個人							
法人名	公開	株式会社原	居住サポート							
		※50文字以	<b>为</b>							
個人名	公開	国土 太郎								
	V.C.	※50文字以								
電話番号	公開		01-2345-6789 半角ハイフン・数字12~13文字以内							
その他賃貸の条件に関する事項										
		入居可能								
フの心体代のタルI-BBオフホケ	() pp									
その他賃貸の条件に関する事項	[公開]	※200文字以 残り <b>200</b> 3				li.				
忍定の申請が基本方針(及び供給(	足進計画)	に照らして	商切なものである	 5旨						
認定の申請が基本方針(及び供給促進計										
画)に照らして適切なものである旨	必須	適切で	ある 適切で	A(1)						

# ■住宅の区分

居住サポート住宅として登録したい住棟を対象にして、一般住宅(戸建賃貸・アパートなど)、共同居住型住宅(シェアハウス)、一般住宅と共同居住型住宅(シェアハウス)の混在に区分し、該当する選択肢を選択してください。

- ※ 共同居住型住宅とは、一つの住宅や住戸に複数の賃借人が共同で居住する形態で、各賃借人は個室を専用使用するほか、台所・居間・トイレ・浴室等を他の賃借人と共同で使用する住宅(いわゆるシェアハウス)が該当します。
- ※ 一般住宅とは、共同居住型住宅以外の住宅が該当します。

# ■住宅の名称

住宅の名称を漢字及びふりがなで入力してください。

# ■住宅の所在地

所在地は、住居表示を入力してください。「町名以下の公開・非公開」項目において「非公開」を選択することにより、末尾の町名以下の情報に限り、希望に応じて情報提供システムホームページ上では非公開とすることができます(認定申請書においては、末尾まですべて表示されます)。

#### ■住宅に関する権原

「所有者およびその他の転貸人」項目の情報は、「権原」項目において「賃借権」又は「使用貸借による権利」を選択した場合に入力が可能です。入力の際は「行の追加」をクリックして、1 行に対して所有者・転貸人の一人ずつの情報を入力・追加作成してください。複数の所有者・転貸人がいる場合は、複数の行の作成が必要です。

- ※ 「所有者およびその他の転貸人」項目の入力情報は誓約書(6.6 参照)の別添に表記される情報になります。
- ※ 所有者・転貸人情報を入力した行は、最右欄にある「○」をクリックすることにより削除可能です。

# ■着工の年月、竣工の年月

建築工事の着工年月日または竣工年月日を入力してください。

- ※ 着工の年月、竣工の年月どちらか一方が入力必須です。
- ※ 日にちまで入力が可能ですが、公開されるのは築年月です。 日にちが不明な場合は「1」の日付を入力してください。

#### ■構造及び設備

構造は該当する選択肢を選択してください。階数は地階を除いて選択してください。

#### ■耐震工事完了予定時期

認定申請前に耐震改修ができない特別な事情がある場合に記載してください。

### ■耐震性を有することを確認できる書類

認定申請において認定窓口から求められる書類を登録することができます。

- ※ 登録するファイルのサイズは 10MB をこえないようにしてください。 ファイルの種類は、PDF、JPEG、PNG、GIF 形式のものに限ります。 (JPEG 形式の拡張子は一般的に利用される「jpeg」もしくは「jpg」を対象としており、「jpe」「jfif」 「jfi」「jif」は利用ができません。Windows10+Chrome、Firefox の環境でネットから画像を保存するなどすると拡張子が「jfif」に変換されてしまう場合ありますのでご注意ください。)
- ※ ドラッグ&ドロップによりファイルの登録が可能です。
- ※ 保存には時間を要しますので仮保存(内容の確認)ボタンをクリック後は操作を止めて画面が確認 画面に切り替わるのをお待ちください。
- ※ 登録したファイルを削除する場合は、ファイルのアイコンにマウスを乗せると表示される「×」ボタン をクリックしてください。この後に、「仮保存」されると削除されます。

○ 入力後、「入力内容を確認」をクリックしてください。
○ 入力した内容で問題が無ければ、「仮保存」をクリックしてください。もし、再修正を行う必要がある場合、「入力画面に戻る」をクリックしてください。再入力が可能です。

#### 6.3.3. 住棟認定項目 基本情報(SN 住宅情報を転記する場合)

「計画 新規・変更認定申請―目次」画面で住棟情報の「住宅を追加(SN住宅情報を転記)」をクリックすると SN 住宅情報を転記できます。(6.3.1 参照)

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。



○ 入力後「住宅情報を表示」をクリックしてください。



- 該当する住宅情報がある場合はその情報が表示されます。内容を確認し転記したい情報のチェックボックスにチェックを入れて「転記処理を実行」をクリックしてください。
  - 確認ウィンドウが表示されますので「OK」をクリックすると転記が完了します。
  - ※ SN 住宅情報に登録されていない項目が一部ありますので、前項のはじめから入力する時の手順 に従って、不足している情報を入力してください。

#### 6.3.4.計画 新規・変更認定申請―目次 (住棟情報の住棟認定項目 基本情報の仮保存後)



仮保存を行うと、こちらの画面の住棟情報欄に以下の住棟情報が表示されます。

申請種別/住棟名称/住宅区分本システムより仮保存された申請種別、住棟名称、住宅区分が表示されます。

SN 住宅情報を転記(6.3.3 参照)した場合は、SN 住宅 ID と「再転記」のリンクが表示されます。

# ● 入力フォーム

本システムにより区分されている入力フォーム名が表示されます。フォーム名の前に「必須」アイコンが表示されているフォームは必ず入力が必要です。

※「[認定] 共同利用設備(一般)」「[認定] 共同利用設備(共同居住型)」は住宅区分により、どちらか 一方しか表示されない場合があります。

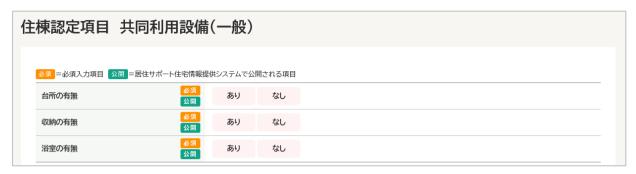
# ● 状態

当該入力フォームへの入力・仮保存が完了しているかどうか表示されます。

- ○「住棟認定項目 基本情報」の入力・仮保存は、登録したい住棟毎に必要です。繰り返し、住棟毎に入力・ 仮保存してください。
- 基本情報を仮保存した住棟情報の「[認定]共同利用設備(一般)」および「[認定]共同利用設備(共同居住型)」および「[独自]基本」をクリックしてください。
  - ※「[認定] 共同利用設備(一般)」または「[認定] 共同利用設備(共同居住型)」の入力フォーム名が表示されていなければ、入力・仮保存しなくてもかまいません。
  - ※「[独自] 基本」は任意入力のため、入力・仮保存しなくてもかまいません。

# 6.3.6. 住棟認定項目 共同利用設備(一般)

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。



# 留意点

# ■全般について

共用部にある共同利用設備「台所」「収納」「浴室」の有無を選択してください。

- 入力後、「入力内容を確認」をクリックしてください。
- 入力した内容で問題が無ければ、「仮保存」をクリックしてください。もし、再修正を行う必要がある場合、「入力画面に戻る」をクリックしてください。再入力が可能です。

#### 6.3.7. 住棟認定項目 共同利用設備(共同居住型)

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。



# 留意点

#### ■共同利用設備全般について

共用部にある共同利用設備「便所」「洗面」「浴室」「台所」「居間」「食堂」「洗濯室」の有無及び詳細情報を選択・入力してください。

○ 入力後、「入力内容を確認」をクリックしてください。
○ 入力した内容で問題が無ければ、「仮保存」をクリックしてください。もし、再修正を行う必要がある「 合、「入力画面に戻る」をクリックしてください。再入力が可能です。

# 6.3.8. 住棟独自項目 基本情報

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。



#### ■利用交通手段

最寄駅を入力した場合、最寄駅からの徒歩による所要時間は必ず入力・選択してください。所要時間 は地図ソフト、アプリ等により検索可能です。

#### ■住宅の所在地

「地図から指定」をクリックしてください。緯度・経度情報が未入力の場合、6.3.2 または 6.3.3 において入力された住宅の所在地情報をもとに、地図上でピン(マーカー)が立てられます。ピン(マーカー)の位置は、「住所・名称から探す」より検索、又は、地図上をクリックすることにより自由に修正できます。修正されましたら、「この地点を設定」をクリックしてください。

#### ■住宅画像

- 必要に応じてファイルを登録してください。
- ※ 登録するファイルのサイズは 3MB をこえないようにしてください。 ファイルの種類は、JPEG、PNG、GIF 形式のものに限ります。 (JPEG 形式の拡張子は一般的に利用される「jpeg」もしくは「jpg」を対象としており、「jpe」「jfif」 「jfi」「jif」は利用ができません。Windows10+Chrome、Firefox の環境でネットから画像を保存するなどすると拡張子が「ifif」に変換されてしまう場合ありますのでご注意ください。)
- ※ ドラッグ&ドロップによりファイルの登録が可能です。
- ※ 保存には時間を要しますので仮保存(内容の確認)ボタンをクリック後は操作を止めて画面が確認 画面に切り替わるのをお待ちください。
- ※ 登録したファイルを削除する場合は、ファイルのアイコンにマウスを乗せると表示される「×」ボタン をクリックしてください。この後に、「仮保存」されると削除されます。
- ※ 登録した画像の向きが、パソコンでの表示と異なる場合、3.4 画像の向きについての章をご確認の上、調整してください。
- 入力後、「入力内容を確認」をクリックしてください。
- 入力した内容で問題が無ければ、「仮保存」をクリックしてください。もし、再修正を行う必要がある場合、「入力画面に戻る」をクリックしてください。再入力が可能です。
- ○「計画 新規・変更認定申請─目次」画面を表示してください。

# 6.4. 住戸情報の入力

# 6.4.1. 計画 新規・変更認定申請一目次 (住棟情報の各入力フォーム 仮保存後)



○「住戸を登録する」をクリックしてください。

# 6.4.2.住戸認定項目 基本情報

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。

○ 第		供システムで公開さ	रंगठवृह्य	
住宅の区分	必須公開	一般住宅	共同居住型住宅	
住戸番号	必須公開			
	必須	※100文字以内		
認定住宅戸数	公開	※1~999の半角整	差数	
間取り	必須公開	~		
		【登録済データ】(なし)	,)	
間取図	必須公開		○ ここにファイルをドロップ またはクリックしてファイルを選択	
		────────────────────────────────────	G-PNG-GIF形式のみ	
既存住宅·新築住宅	必須公開	既存住宅	新築住宅	
専用部分の床面積				
最低	必須	1	m <sup>2</sup>	
AIX HOV	公開	*0.01~999.990	の半角数字/小数点2桁まで	
最高	必須公開		<b>m<sup>2</sup></b> の半角数字/小数点2桁まで	
<b>月額家賃概算</b>				
最低	必須		н	
EX HO	公開	※1以上100万未満	高の半角整数	
最高	必須公開	※1以上100万未満	円の半角整数	
t益費·管理費概算				
	必須		P.	
最低	公開	※0以上100万未満	9の半角整数	
最高	必須公開	※0以上100万未満	<b>円</b>	
			9-2-1-7-218-0-4	
以並似异	N G		m	
最低	公開	※0以上10億未満の	P D 平角整数	
最高	必須公開	Woll Laster	用 ·	
	200	※0以上10億未満の	0半角整数	
<b>構造及び設備</b>	必須			
便所の有無	公開	あり	<b>&amp;</b>	
台所の有無	必須公開	あり	<u>&amp;U</u>	
浴室の有無	必須公開		なし	
		※シャワー室を含む		
収納の有無	公開	※住宅の区分が一般		
洗面の有無	公開	あり	なし	

#### ■住戸番号

該当する住戸番号を入力してください。

# ■間取図

間取図画像のファイルを登録してください。

- ※ 登録するファイルのサイズは 3MB をこえないようにしてください。 ファイルの種類は、JPEG、PNG、GIF 形式のものに限ります。 (JPEG 形式の拡張子は一般的に利用される「jpeg」もしくは「jpg」を対象としており、「jpe」「jfif」 「jfi」「jif」は利用ができません。Windows10+Chrome、Firefox の環境でネットから画像を保存するなどすると拡張子が「jfif」に変換されてしまう場合ありますのでご注意ください。)
- ※ドラッグ&ドロップによりファイルの登録が可能です。
- ※ 保存には時間を要しますので仮保存(内容の確認)ボタンをクリック後は操作を止めて画面が確認 画面に切り替わるのをお待ちください。
- ※ 登録したファイルを削除する場合は、ファイルのアイコンにマウスを乗せると表示される「×」ボタンをクリックしてください。この後に、「仮保存」されると削除されます。
- ※ 登録した画像の向きが、パソコンでの表示と異なる場合、3.4 画像の向きについての章をご確認の上、調整してください。

#### ■構造および設備

当該住戸タイプの住戸内設備について、それぞれの有無を入力してください。

- ※ 一般住宅の場合、「洗面」「洗濯室」は入力不要です。
- ※ 共同居住型住宅の場合、「収納」は入力不要です。
- 入力後、「入力内容を確認」をクリックしてください。
- 入力した内容で問題が無ければ、「仮保存」をクリックしてください。もし、再修正を行う必要がある場合、「入力画面に戻る」をクリックしてください。再入力が可能です。

# 6.4.3.計画 新規・変更認定申請―目次 (住戸認定項目 基本情報の仮保存後)



仮保存を行うと、こちらの画面の住戸情報欄に以下の住戸情報が表示されます。

● 申請種別/住戸区分/住戸番号/面積/月額家賃

本システムより仮保存された申請種別、住戸区分、住戸番号、面積、月額家賃が表示されます。

- 操作 「編集」「複製」「削除」が可能です。
- ◆ 状態当該入力フォームへの入力・仮保存が完了しているかどうか表示されます。
- ○「住戸認定項目 基本情報」の入力・仮保存は、登録したい住戸毎に必要です。繰り返し、住戸毎に入力・ 仮保存してください。
  - ※ このとき、操作欄の「複製」をクリックすることにより、直下に同じ住戸情報の行が追加されますので、作業の負担軽減のためにもこの操作をご利用ください。ただし、前述の複製を行った場合、住戸番号が「〇〇〇-複製」と記載されるため、正確な住戸番号に修正してください。
- ○「計画 新規・変更認定申請─目次」画面を表示してください。

# 6.5. 連名賃貸人の入力

2者以上の賃貸人での連名申請を行う場合、2番目以降の賃貸人を入力してください。

# 6.5.1. 計画 新規・変更認定申請一目次 (計画情報および住棟情報の仮保存後)



○「連名賃貸人を追加」をクリックしてください。

#### 6.5.2.連名賃貸人 認定項目

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。



- 入力後、「入力内容を確認」をクリックしてください。
- 入力した内容で問題が無ければ、「仮保存」をクリックしてください。もし、再修正を行う必要がある場合、「入力画面に戻る」をクリックしてください。再入力が可能です。
- ○「計画 新規・変更認定申請─目次」画面を表示してください。

# 6.5.3.計画 新規・変更認定申請―目次 (連名賃貸人 認定項目の仮保存後)



仮保存を行うと、こちらの画面の連名賃貸人欄に以下の情報が表示されます。

- 申請種別/種別/名称/住所(県)/電話番号本システムより仮保存された申請種別、種別、名称、住所(県)、電話番号が表示されます。
- 入力フォーム 本システムにより区分されている入力フォーム名が表示されます。フォーム名の前に「必須」アイコンが表示されているフォームは必ず入力が必要です。
- 状態 当該フォームへの入力・仮保存が完了しているかどうか表示されます。
- 操作 「削除」が可能です。
- ○「連名賃貸人」の入力・仮保存は、登録したい賃貸人毎に必要です。繰り返し、賃貸人毎に入力・仮保存 してください。
- 認定項目を仮保存した連名賃貸人の「[独自]連名賃貸人」をクリックしてください。
  - ※「[独自]連名賃貸人」は任意入力のため、入力・仮保存しなくてもかまいません。

# 6.5.4.連名賃貸人 独自項目

○ 以下の項目に対して適切に選択及び必要事項を入力してください。



# 留意点

#### ■連名賃貸人の使用人

使用人がいる場合に、入力してください。

- ※ 使用人の入力情報は誓約書(6.6 参照)の別添に表記される情報になります。
- 入力後、「入力内容を確認」をクリックしてください。
- 入力した内容で問題が無ければ、「仮保存」をクリックしてください。もし、再修正を行う必要がある場合、「入力画面に戻る」をクリックしてください。再入力が可能です。

# 6.6. 誓約書の提出への同意

6.6.1. 計画 新規・変更認定申請―目次 (計画情報、住棟情報、連名賃貸人(必要に応じて)の仮保

#### 存後)



○「誓約書ダウンロード(PDF)」をクリックしてください。提出される誓約書が PDF 形式で出力されます。

- 出力された誓約書(PDF)の内容を確認し、その内容に相違ないことに同意した場合、「契約書提出に関する同意」のチェックボックスに、チェックを入れてください。
  - ※ チェック後に申請を行う(6.7 参照)と、認定窓口への新規認定申請と共に誓約書が送付されます。
  - ※ 誓約書の別添に表記される情報は、計画情報の「[認定]事業を行う者/添付書類」、「[独自]基本 情報」と連名賃貸人のフォームに入力された情報になります。賃貸人、援助実施者、連名賃貸人が 法人の場合、誓約書の別添における「当該法人の代表者の住所」は、法人の住所が表記されます。

# 6.7. 申請を行う(最終確認)

- ○「計画 新規・変更認定申請─目次」画面を表示し、必須の入力フォームの仮保存完了と誓約書提出に 関する同意を確認してください。
  - ※「計画一覧」画面(11.1 参照)より「計画 新規・変更認定申請一目次」画面を表示したい場合、「認 定申請編集」をクリックしてください。

# 6.7.1. 計画 新規・変更認定申請―目次 (入力フォーム仮保存・誓約書提出に関する同意後)



○ 「申請を行う(最終確認)」をクリックし、次に「OK」をクリックしてください。申請が完了した旨のメッセージが表示されます。

- ※ ダブルクリックは行わないでください。
- ※ 申請を行うと、認定窓口に新規認定申請が送信されます。
- ※ 申請後、本サイトで入力・選択した情報の修正はできません。ご注意ください。
- ※ システム上、認定窓口が差戻し操作を行いますと、本サイトにログインして修正・編集が可能になります。
- ※ 情報登録中に申請を取り止める場合は「申請取り止め」をクリックしてください。これにより申請情報が「計画一覧」画面(11.1 参照)から削除されます。
- ※ 申請後に申請を取り止める場合は認定窓口に認定者管理サイトにおける「不承認・削除」操作を求めてください。
- ※ 申請後、認定窓口により承認されると、情報提供システム公開サイト(HP)上に情報が公開されます。

# 6.8. 申請取り止め

新規認定申請を開始した後に、申請を取り止めたい場合は、後述の作業を進めてください。

- ※ 申請(6.7参照)を行った後は、「申請取り止め」はできません。
- ※ システム上、認定窓口が差戻し操作を行いますと、「申請取り止め」が可能になります。

# 6.8.1. 計画 新規·変更認定申請一目次



○「申請取り止め」をクリックし、次に「OK」をクリックしてください。